

令和6年度高知県介護支援専門員更新研修（実務未経験者）
令和6年度高知県介護支援専門員再研修（第1回） 開催要項

1 目的

実務未経験の介護支援専門員に対して、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図るとともに、介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識・技能の再修得を図ることを目的とする。

2 実施主体 高知県（指定研修実施機関：社会福祉法人高知県社会福祉協議会）

3 対象者

介護支援専門員として高知県の登録を受けた方で、次の（１）（２）のいずれかに該当する方

- （１）介護支援専門員証の有効期間中に介護支援専門員として実務に従事した経験がない方で、介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以内（令和7年12月31日まで）に満了する方
- （２）介護支援専門員証の有効期間を更新せずに失効している方、またはこの研修の修了日までに失効する方で、今後新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする方。

※（１）に該当の方は「更新研修」、（２）の方は「再研修」としての受講となります。

4 研修日程及び受講場所（全8日間、カリキュラムは別添のとおり）

実施形態	日程	受講場所
オンライン・ 集合併用 (7日間)	令和6年10月4日(金)、5日(土) 11月1日(金)、17日(日)、18日(月) 12月1日(日)、2日(月)	インターネットが利用可能な自宅や事業所等（「9オンライン研修について」参照）、又は高知県立ふくし交流プラザ
集合 (1日間)	令和6年11月2日(土)	高知県立ふくし交流プラザ (高知市朝倉戊375-1)

5 受講定員 100名（同時開催の「更新研修」と「再研修」を合わせた定員）

6 受講料 30,000円

※口座振込にてお支払いいただきます。詳細は受講決定時にお知らせします。

7 申込方法

令和6年8月21日(水)までに、下記のURL又は二次元バーコードにてサイトにアクセスし、必要事項を入力してお申込みください。

なお、申し込みの際に入力するメールアドレスは、メールが届かない場合がありますので、携帯電話会社が提供するキャリアメール（docomo、au など）以外のものをご用意ください。

R6 ケアマネ更新(未経験者)/再研修 受講申込フォーム URL

<https://forms.gle/1iGvicYnFFQF1G8y8>



8 受講決定

受講申込を受理した方には、受講の可否を郵送にて通知します。

なお、申込みが定員を超えた場合は、介護支援専門員証の有効期限が先に到達する方を優先させていただきますので、あらかじめご了承ください。

9 テキストの準備について

この研修ではテキスト（『八訂介護支援専門員実務研修テキスト』（財）長寿社会開発センター発行）を使用しますので、研修初日までに、各自ご準備ください。

※受講決定時に「テキスト注文書」を同封しますので、それにより購入可能です。

10 オンライン研修について

全8日間のうち7日間はZoomを利用したオンライン研修と集合研修の併用で実施します。

受講申込時にどちらで受講するか選択してください。

※オンラインで受講する方は、Zoomを利用できる環境を整えてください。

- ・グループワークがありますので、一人一台の端末から受講していただきます。

○受講環境

◆マイク・カメラ機能（外付け可）を備えた、Zoomに接続可能なパソコン

*パソコンが望ましいが、タブレットは可、スマートフォンは不可とします。

◆安定したインターネット環境（有線またはWi-Fi等）

※その他、研修日前にEメールで送信されたURLにアクセスし、資料データをダウンロードして印刷できる環境も必要になります。

○接続・動作確認テストについて

当日の接続等のトラブルを極力回避するため、Zoomの接続及び受講者の画像と音声の動作を確認するテストを以下の日時で行いますので、できるだけ参加してください。

令和6年10月3日（木）10：00～11：30

※Zoomミーティングにログインし、事務局と動作を確認したらテスト終了です。ただし、一人ずつ確認しますので、人数が多い場合はお待ちいただく場合があります。

※都合がつかず参加できない場合は、後日案内するセルフテストの実施をお願いします。

11 修了証明書

研修の全課程を修了した方に修了証明書を交付します。ただし、遅刻、早退、途中退席した方（離席時間が10分を超えた場合）には交付できない場合があります。

12 その他

- (1) 本研修は、高知県介護支援専門員更新研修実施要綱及び介護支援専門員再研修実施要綱により実施するものです。なお、高知県介護支援専門員更新研修実施要綱4（2）に基づき更新研修と再研修を同一日程にて行います
- (3) 受講申込書により知り得た受講者個人の情報は、討議用小グループ編成、修了証明書の発行など研修の管理運営に使用します。なお、受講者に対し討議用に編成した小グループを周知するため、名簿を作成のうえ掲示し、かつ、研修指導者に配布します。

(4) 研修の妨げとなる行為、あるいは他の受講者の迷惑となるような行為や発言を行った場合は、受講を中止させる場合があります。

(5) 更新研修又は再研修を受講する場合、本人が支払った経費の一定割合が一定の条件を満たした方に支給される特定一般教育訓練の指定講座となります。

教育訓練給付金の給付を希望する方は、事前に申請手続きを行う必要がありますので、下記担当までお問い合わせください。

なお、本人以外が受講料を負担する場合は、給付金の対象になりません。

13 問い合わせ先

高知県社会福祉協議会／福祉研修センター（担当：細木）

〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ内

電話：088-844-3605 FAX：088-844-9443

ホームページ <https://www.kochiken-shakyo.or.jp/>